久居窯跡群出土資料の調査報告（上）

―伊勢地域の須恵器・埴輪焼成窯―

大西 遼
（愛知県陶磁美術館 学芸員）
岩越 陽平
（奈良県立橿原考古学研究所）
早野 浩二
（愛知県埋蔵文化財センター）
松田 繁
（蒲郡市博物館）
宮原 佑治
（斎宮歴史博物館）
三好 元樹
（志摩市教育委員会）
渡辺 和仁
（三重県教育委員会）

はじめに（大西）

東海地方は猿投窯東山地区（東山窯）を皮切りに、全国的にも早い段階で須恵器生産が開始・定着した地域として知られる。しかし、各地域により生産地としての継続性・単発性、開窯時期、系譜等一様ではなく、その理解には各窯跡出土資料の詳細な実態把握が必要なことは言うまでもない。また古墳時代中・後期には、須恵器・埴輪併焼窯が多く見られる点も特徴とされている。

三重県津市に所在する久居窯跡群は、1960 年代以降東海地方の須恵器・埴輪生産を考える際の重要な窯跡として知られてきた。三重県における開窯期の窯跡であることや、伊勢湾岸に拡がる大阪府陶邑窯系の窯跡の代表例として扱われつつも、出土遺物の全体と比べると分析資料として提示される遺物数は限定的であった（註１）。愛知県陶磁美術館保管の久居窯跡群出土資料には、これまでに提示されてこなかった遺物が多く含まれ、これらの資料化と分析は久居窯跡群の実態を再検討することに留まらず、東海地方の古墳時代研究を更に進展させる上で極めて重要な課題であると言える。

今回、東海古墳時代研究会に所属する研究者と、関西地方の研究者の面々の協力の元、久居窯跡群出土遺物の調査・報告の機会を得るに至った。なお後述するように、愛知県陶

磁美術館保管の当窯跡群出土遺物はかなり多く、今回を含め今後数回に分けて順次報告を行っていく予定である。

１．久居窯跡群について（宮原）

（１）遺跡の立地と周辺の環境（図１）

久居窯跡群は、津市（旧久居市）久居藤ヶ丘町の通称、吉江高地と呼ばれる丘陵の南側斜面に位置する。付近には、北方約１㎞に２基の窯跡からなる藤谷窯跡群（註２）、東方約２㎞に法ヶ広窯（註３）なども知られ、どちらも埴輪の焼成が主であるが、広域に分布する一連の窯跡群と考えることも可能である。その場合、各窯跡群の中心地付近には、700 基近くの粘土採掘坑が確認された相川西方遺跡（註４）が位置し、弥生時代後期～古墳時代前期初頭が採掘の中心ではあるものの、一部古代まで下るものもみられる。そのため、周囲の須恵器窯・埴輪窯の操業時にも、相川西方遺跡周辺から粘土が供給されていたと想定できる。むしろ、良質な粘土が産出する地域であるからこそ、多数の窯跡群が付近に造営されたと考えることができるかもしれない。

（２）既往の発掘調査について

久居窯跡群ではこれまで４基の窯跡が確認され、土砂の採集や住宅団地の造成などと前後して、二度の発掘調査が行われている。

一度目の調査は、昭和 38（1963）年に名古屋大学考古学研究室を中心として、3 号窯の窯本体と灰原、4 号窯の灰原の一部の調査が行われた。4 号窯の窯本体は、既に宅地道路の造成によって失われている。

二度目の調査は、昭和 43（1968）年に久居古窯址群発掘調査団（三重大学歴史研究会が主体）を中心として、2 号窯の灰原の一部、4 号窯の灰原の一部の調査が行われた。２号窯についても、窯本体と灰原の一部が土砂採集や農道の造成によって失われている（註５）。なお１号窯は、調査以前の段階で既に土砂採集や宅地造成によって失われている。

２．資料調査の経過（宮原・三好）

愛知県陶磁美術館保管の久居窯跡群の資料の中心は、３号窯の須恵器・埴輪であるが、３号窯は資料数が多く、検討や抽出、図化に時間が必要となることから、令和２年度以降に報告することとし、今年度は数量が比較的少なく、須恵器にほぼ限定される２号窯・４号窯の報告を行うこととした。

調査方針の検討および資料の抽出・図化のため、令和元年度中に計６度の資料調査を陶磁美術館内にて実施した。第１回資料調査では、既往の報告・図化資料を確認し、それら以外の資料から図化する資料の抽出を行った。抽出した資料の実測図の作成を第１～４回資料調査で行い、第５・６回資料調査で報告内容や執筆分担などを決定した。なお、各回の日程および参加者（50 音順）は以下のとおりである。

第１回：令和元年（2019）７月 13 日（土）、第２回：８月 10 日（土）、第３回：９月１日（日）、第４回：10 月 19 日（土）、第５回：12 月 14 日（土）、第６回：令和２年（2020）２月８日（土）

＜参加者＞浅田博造（春日井市教育委員会）・泉眞奈（藤井寺市教育委員会）・池口太智（春日井市教育委員会）・岩越陽平（奈良県立橿原考古学研究所）・大西遼（愛知県陶磁美術館）・尾崎稜亮（愛知県埋蔵文化財調査センター）・河野あすか（刈谷市歴史博物館）・小坂延仁（愛知県埋蔵文化財調査センター）・佐野郁乃（刈谷市文化観光課）・西本茉由（名古屋市名古屋城総合事務所）・早野浩二（愛知県埋蔵文化財センター）・古田成美（名古屋市名古屋城総合事務所）・松田繁（蒲郡市博物館）・宮原佑治（斎宮歴史博物館）・三好元樹（志摩市教育委員会）・山内良祐（愛知県教育委員会）・渡辺和仁（三重県教育委員会）

３．久居２号窯の出土遺物

（１）杯（岩越）

杯蓋は口径 12.0cm 前後に復元される個体があり（１・２）、いずれも口縁部と天井部の境の稜の突出や口縁端部の段は明瞭である。

杯身は口径 11.0cm の個体（３・４）と、口径 10cm 以下に復元されるやや小型の個体（５・６）がある。３は口縁端部を丸くおさめるが、４は口縁端部に明瞭な段をもち、５・６はやや鈍い段をもつ。

ヘラケズリの方向からみた製作時のロクロの回転方向は、１・５が右回転、３が左回転でその他は不明である。

（２）高杯（渡辺）

７～９は高杯であり、いずれも有蓋高杯である。７が杯部から脚部が残るもので、８が杯底部から脚部、９が脚部である。

７の杯部は、受部から口縁部に向かって外傾しながら立ち上がり、端部は内傾面を持つ。脚部には方形の透かし孔が３方に穿かれており、脚端部は丸く収められている。全体の調整は、内面が回転ナデ、外面の大半が回転ナデで、杯底部付近は回転ヘラケズリ、脚部にはカキメが施されている。

杯底部から脚部及び脚部の破片は、いずれも円形の透かしがあるもので、３方に穿かれている。調整は、いずれも内・外面ともに回転ナデが施されているが、８には外面にカキメが施されている。

（３）𤮔・提瓶・甕（大西）

10 は𤮔で、口頸部に突帯を挟んで二段の波状文帯を持ち、胴部中位の突帯下には櫛歯列点文帯を持つ。11 は大型の短頸壺になるものと考えられる。

12 は提瓶で、粘土紐による環耳が付せられる。口頸部径が小さいものに復元され、頸基部内面には接合痕が明瞭に残る。体部外面は回転ナデを基本に、中心付近は回転ヘラ削りになるものとみられる。体部内面には指頭痕が残る。

13・14 は甕の口頸部である。13 の口縁部には断面台形の縁帯が巡り、頸部の二条の突帯の間には波状文帯が配される。14 の口縁部にも断面台形の縁帯が巡り、縁帯直下から頸部にかけての突帯・三重突帯・突帯によりなされる二段の区画帯には、それぞれ波状文帯がめぐる。

（4）古代の遺物（白瓷［灰釉陶器］・瓦）（大西）

15～20 は平安時代中期の白瓷［灰釉陶器］である。15～17 は灰釉椀、18 は灰釉深椀、19 は灰釉皿、20 は灰釉段皿であり、灰釉はツケガケで施され、折戸 53 号窯式を中心とした時期に比定できる。21 は古代の平瓦片で、凹面側には布目、凸面側には縄タタキ痕が残る。白瓷［灰釉陶器］及び瓦は、他の出土遺物よりも明らかに後世のものであり、付近の消費地遺跡からの混入品と考えられる。瓦の存在は示唆的で、本窯跡群付近に寺院やそれに関連する古代遺跡が存在した可能性があるかもしれない。

4．久居 4 号窯の出土遺物

（1）蓋杯（岩越）

杯身は 23～26 のように口径 10cm～12cm の個体と、27～29 のように口径 10cm 以下の小型の個体がある。口縁端部は、23～25 が比較的明瞭な段をもつのに対して、26～29 は端部が面をなすか、鈍い段をもつ。23 は外面に「×」印とみられるヘラ記号を施している。

杯蓋は、小型の杯身に対応すると考えられる小型の杯蓋 22 がある。

22・25・27 は焼成不良で、いわゆる生焼けの様相を呈する。ヘラケズリの方向からみた製作時のロクロの回転方向は、22・23・29 が右回転、27 が左回転でその他は不明である。

（2）高杯（渡辺）

30～51 は高杯である。このうち 30・31 が無蓋高杯、32～51 が有蓋高杯で多くが脚部の破片である。

無蓋高杯は、いずれも杯部の破片である。杯部中位に突線を巡らし、口縁端部に向かって大きく外反した形状で、口縁端部は丸く収められている。突線よりも下位の外面には、櫛描波状文（11～15 条）を巡らす。調整は、内・外面ともに回転ナデが施される。

有蓋高杯は、32～34 が蓋のつまみ部の破片、35 が蓋、38 が杯部から脚部が残るもので、36・37 が杯部、39～51 が杯底部から脚部である。

35 の蓋は、天井部が丸く、口縁端部は内傾面を持つ。内傾面には浅い凹線が巡り、天井部外面には重ね焼きの痕跡が残る。天井部と体部とを分ける突線は丸く、鋭さを欠く。全体の調整は内面が回転ナデで、外面が回転ナデ及び回転ヘラケズリが施されている。

38 の杯部は、受部から口縁部に向かって内傾しながら立ち上がり、内傾面には浅い凹線が巡る。脚部には円形の透かし孔が３方に穿かれているが、１方の透かし孔は完全に貫通した状態ではない。全体の調整は、内面が回転ナデ、外面の大半が回転ナデで、杯底部付近は回転ヘラケズリが施されている。36 は受部から口縁部に向かって外反しながら立ち上がり、口縁端部はやや内傾する。内傾面には浅い凹線が巡る。体部中位には櫛描波状文（９条）を巡らす。調整は、内面が回転ナデ、外面が口縁部端部から体部が回転ナデで、底部付近は回転ヘラケズリが施される。

杯底部から脚部及び脚部の破片は、透かしがあるものとないものがあり、透かしの種類を含めて大きく４つに分かれる。43・44 は三角形の透かし、41・42・45～49 は方形の透かし、38～40 は円形の透かし、50 は透かしがない。透かしはいずれも３方に穿かれている。このうち 39 は、透かしが均等に３方に割り振られておらず、穿かれた位置にバラつきがみられる。脚端部及び脚端部付近にある突線は、鋭いものとやや丸みを帯びて収められているものの両者がある。調整は、いずれも内・外面ともに回転ナデが施されているが、43～45・48 には、外面にカキメが施されている。

（３）短頸壺（三好）

全て口縁部から体部にかけての破片で、底部まで全て残存しているものはない。調整は 55・56 の底部外面が回転ヘラケズリ、58 の体部外面がカキメである以外は全て回転ナデである。52～54 は頸部が内側に傾き、55～58 は外側に開く。52・53 と 55・56 は形態、調整ともに近しく、同一の完成品を志向したと考えられる。52・53 は口唇部の丸みが強い。肩部には蓋の口唇部片が融着しており、蓋をした状態で焼成されたことが分かる。また、自然釉も肩部から頸部には付着していない。53 に融着した蓋の口唇部の内面側は凹む。いっぽう、54 は頸部が内側に傾斜する点で 52・53 に似るが、蓋をした状態で焼成された痕跡はない。54 の体部外面には不規則な間隔をあけてヘラ状の工具を押し付けた痕跡が認められるが、どういった要因で付けられたものかは不明である。

（４）碗（松田）

全て頸部～口縁部の破片である。口縁部の形態から A 類・B 類に分類できる。

A 類は口縁端部が直線的におさまるもので、59・62 が該当する。頸部中段に２条の沈線を施し、下部に波状文を描く。59 はラッパ状に広がるのに対し、62 は垂直に立ち上がる。B 類は、頸部中段に二重口縁状の段を持ち、口縁端部に面を持つものである。60・61 が該当する。有段部の上下に波状文を施し、口縁端部は強いナデで波状文が消えている。

（５）提瓶（大西）

63・64 は提瓶である。63 は小片であるが、体部が前後非対称であること、粘土紐による環耳が剥離した痕跡があることから、本器種と判断できる。内面の調整は粗く、外面には

平行タタキ目及びカキメが認められる。64 も小片であるが、体部が前後非対称であることから本器種と判断した。内面の調整は粗く、外面には平行タタキ目が認められる。

（6）甕・広口壺（大西）

65～68・70～72 は甕である。大型品（65・66・68）と小型品（67）の大きく二つに分かれる。いずれも口縁部には断面隅丸三角形の垂下部分があり、縁帯を形成するが、65・68 のようにさらに上方に拡張する個体もある。65・66・68 の頸部には、突帯による区画の間に波状文帯が配される。70～72 は甕の体部片で、いずれも外面には平行タタキ目が認められるが、内面は同心円文の刻まれた当具痕が認められるもの（70・72）と、認められないもの（71）の二種がある。

69 は広口壺と考えられる。体部外面にはカキメが施されるが、わずかに平行タタキ目がうっすら残る箇所がある。体部内面には指頭痕が残る。無文当具痕である可能性も考えたが、凹みの大きさから指頭痕と判断した。

79 は壺・瓶類の体部片である。内面には指頭痕が残り、外面には縦方向に回転ナデが認められ、それに直行する形で上側にわずかに回転ヘラケズリが確認できる。下部には粘土板を足した痕跡が確認できる。回転方向が一定ではなく、縦横あることからすると、提瓶や横瓶のように製作途中で据え置き方を変えるような製作過程が想定できる。

（7）器台（早野）

73は残存する部位の形状等から、高杯形器台の脚部とした。波状文を施文するが、残存する部位に段や沈線による区画は認められない。１段分が確認される透かしはやや偏して２方向に配される。

74・75は形象埴輪、窯道具の類も考慮したが、接合沈線から、器台に貼付される部材とした。残存する器表面は雑なナデ調整が施される。

（8）その他（早野）

78は丸底、浅鉢状の器形の（把手付）鉢（または鍋）とした。外面には平行タタキが施されるが、内面の当て具痕は丁寧にナデ消される。

80は法量、口径に対する器高の比率等から、壺類の蓋とした。子持壺等、装飾須恵器に伴う蓋の可能性もある。

76・77は土師器のいわゆる「宇田型甕」を須恵質に焼成した製品とした。いずれも体部破片のみの出土で、77は頸部の下位付近、76は体部最大径付近の部位と推定される。

81は土師質の土製品で、把手状または突起状を呈するが、全体の形状は不明である。

５．久居窯跡群Ｈ－５号窯（仮）出土遺物（早野・松田）

久居窯跡群出土遺物の中には、「吉江高地北斜面　トサツ場南　38.1.27」・「久居古窯

跡群H-5号」といった注記のあるもの、ラベルの添付されているものがある。「H－5号」の表記から、出土当時、久居窯跡群における5つ目の窯の存在が想定されていた可能性があるが、詳細は不明である。「久居窯跡群H－５号窯（仮）」として出土遺物の提示のみ行う。

84は高杯形器台の脚部とした。凹線による上下２段の区画内に波状文を施し、三角形（台形）の透かしを縦列、４方向に配する。

85・86は丸底、浅鉢状の器形の（把手付）鉢（または鍋）とした。２点は口縁部の屈曲の程度がやや異なる。いずれも外面にはハケ調整後に平行タタキが施されるが、内面の当て具痕は丁寧にナデ消される。

82・83 は**瓻**とした。直線的な頸部から口縁端部で強く外反し、口縁部に縁帯を持つ。縁帯には１条の沈線がめぐる。頸部には波状文を施す。いずれも生焼け状である。

６．小結（大西）

久居窯跡群出土遺物の内、久居２・４号窯出土品及び同窯跡群 H－５号窯（仮）出土品の基礎的調査報告を行った。次稿では久居３号窯出土遺物の調査報告を予定している。本稿と次稿での資料化を踏まえ、今後久居窯跡群全体についての分析を行うことで、東海地方の窯業史・古墳時代史の中での位置づけについて、検討を行っていきたい。

続く

［註］

（１）久居窯跡群出土遺物については、これまで以下の文献で提示された実測図が知られている。

小玉道明・山沢義貴 1968『久居古窯址群発掘調査報告―２号窯、４号窯―』久居古窯址群発掘調査団。齊藤孝正 1984「東海地方」『日本陶磁の源流―須恵器出現の謎を探る―』柏書房。小林久彦 1987「水神古窯における須恵器生産の系譜」『水神古窯』豊橋市教育委員会。大西遼 2019「愛知県下の窯業遺跡出土資料に関する基礎的調査報告Ⅱ」『研究紀要』24 愛知県陶磁美術館。

なお、本稿掲載の実測図・拓本のうち、29・35・37・70・71 については、大西 2019 のものを再掲載した。

（２）藤田充子 2000「藤谷窯跡群発掘調査報告」『津市埋蔵文化財センター年報』４津市埋蔵文化財センター。

（３）岡田登 1982「三重県津市垂水発見の埴輪窯について―藤形の贄土師部との関連をめぐって―」『皇學館論叢』第 15 巻第２号　皇學館大學人文學會。

（４）山中由紀子ほか 2014『相川西方遺跡発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター。

（５）前掲（註１）小玉道明・山沢義貴 1968。

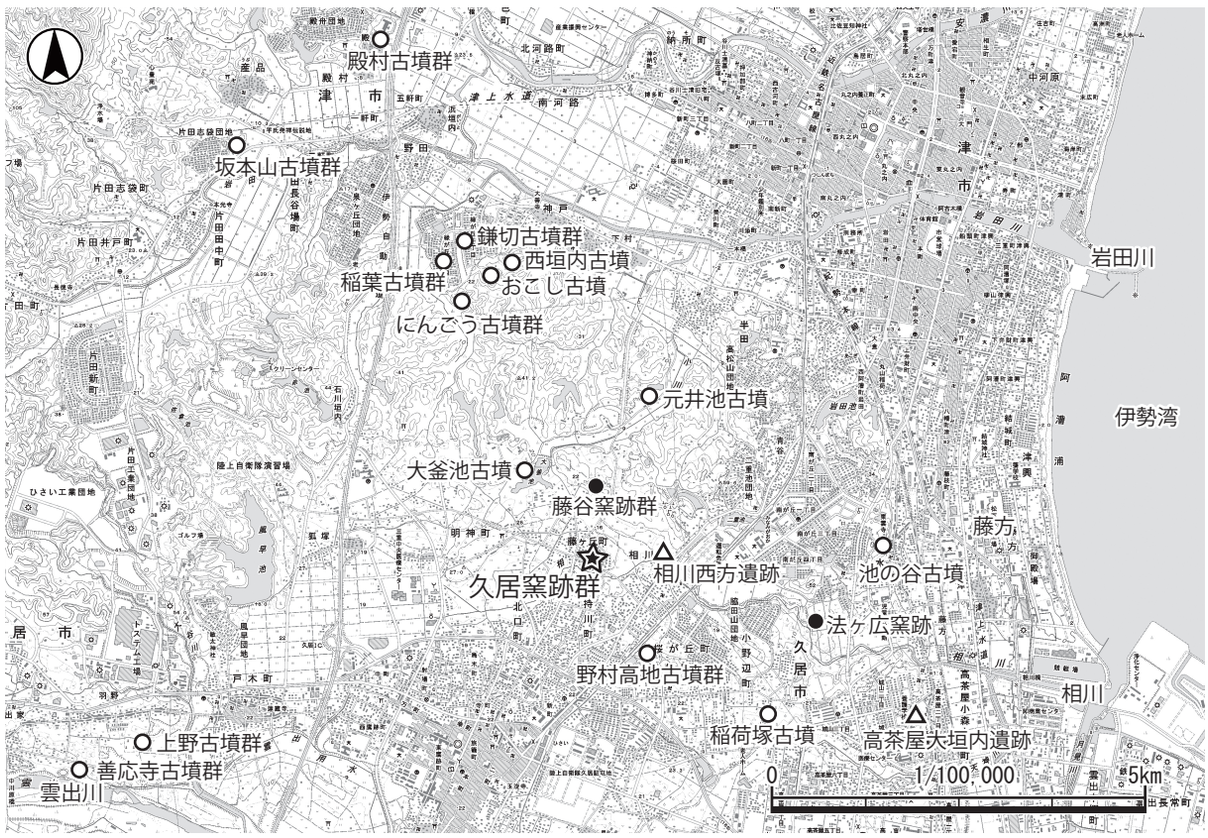

図１　久居窯跡群と周辺の環境

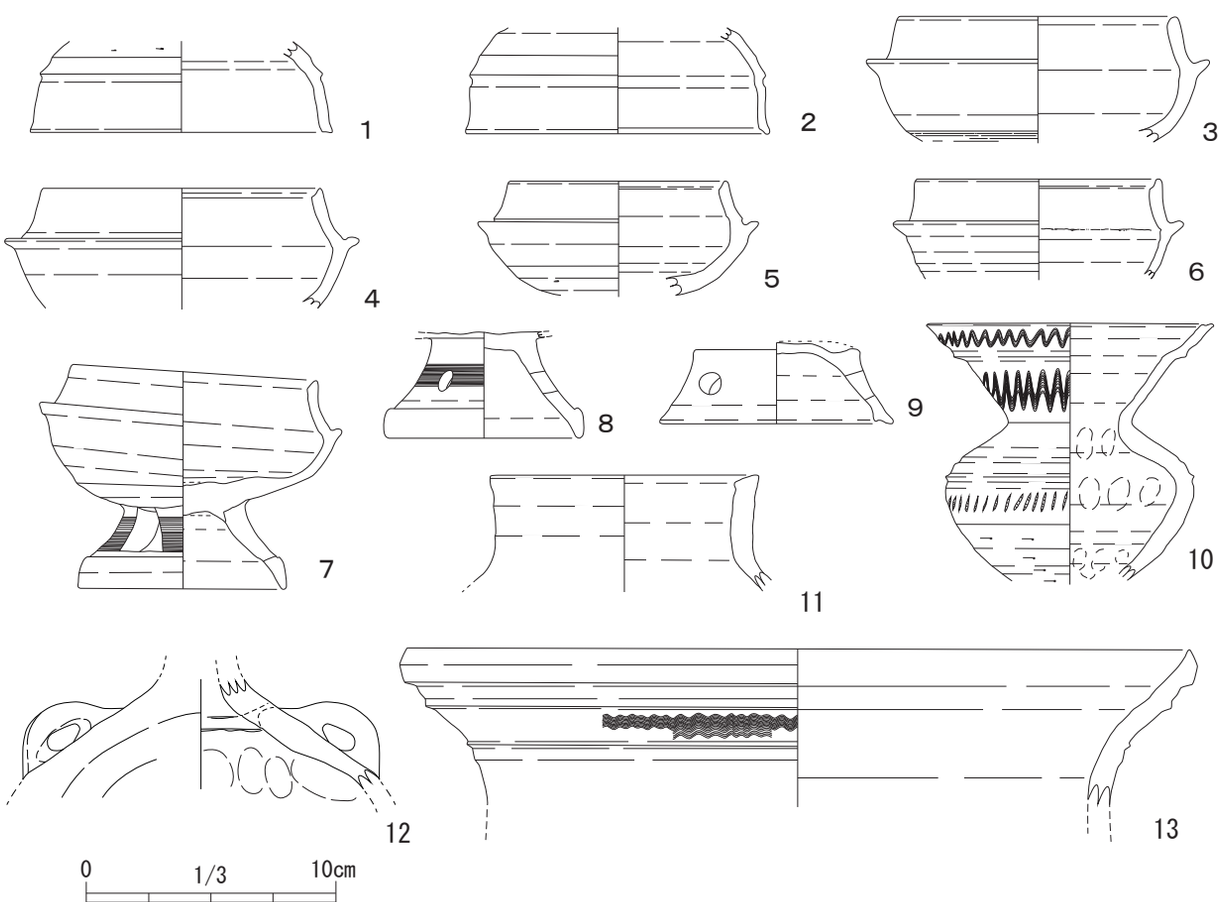

図２　久居２号窯出土遺物①

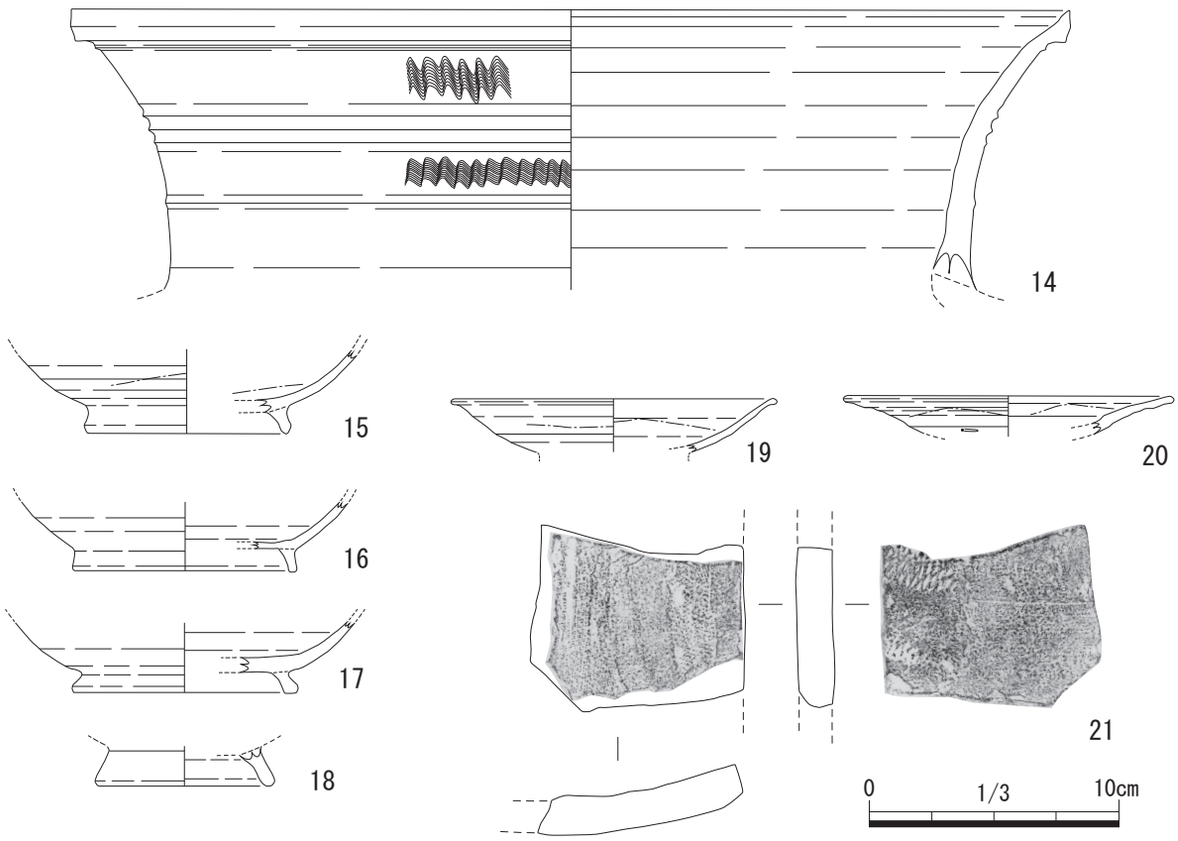

図３　久居２号窯出土遺物②

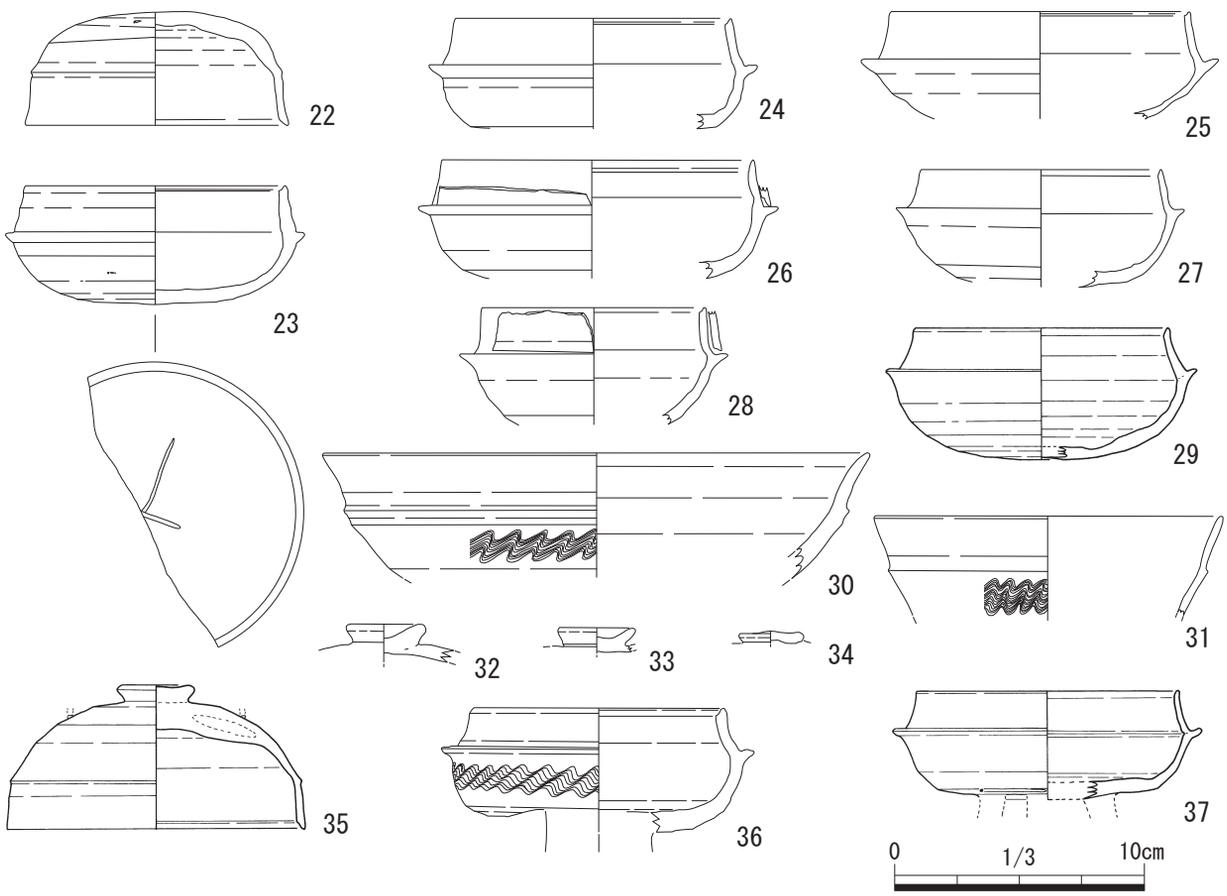

図４　久居４号窯出土遺物①

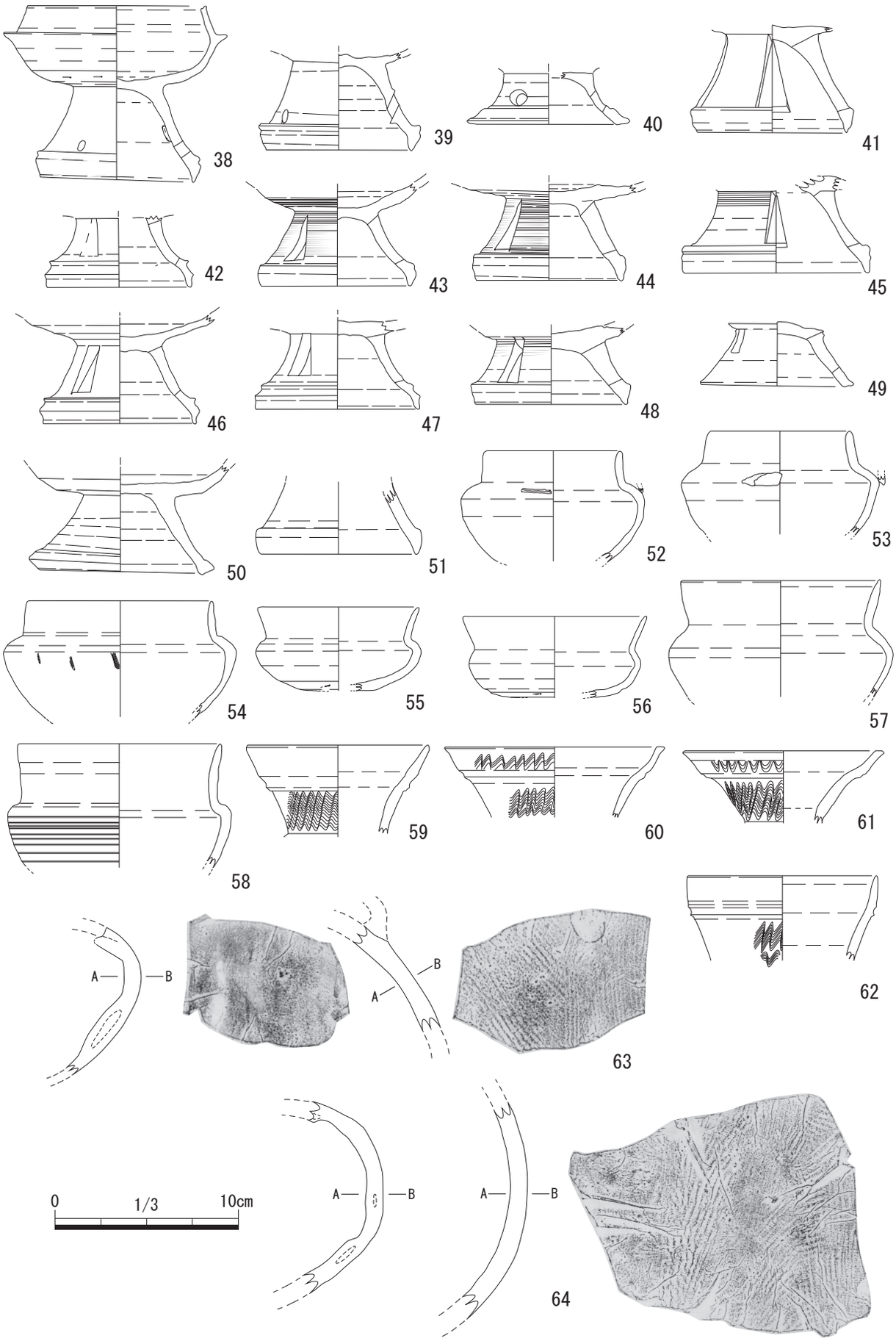

図５　久居４号窯出土遺物②

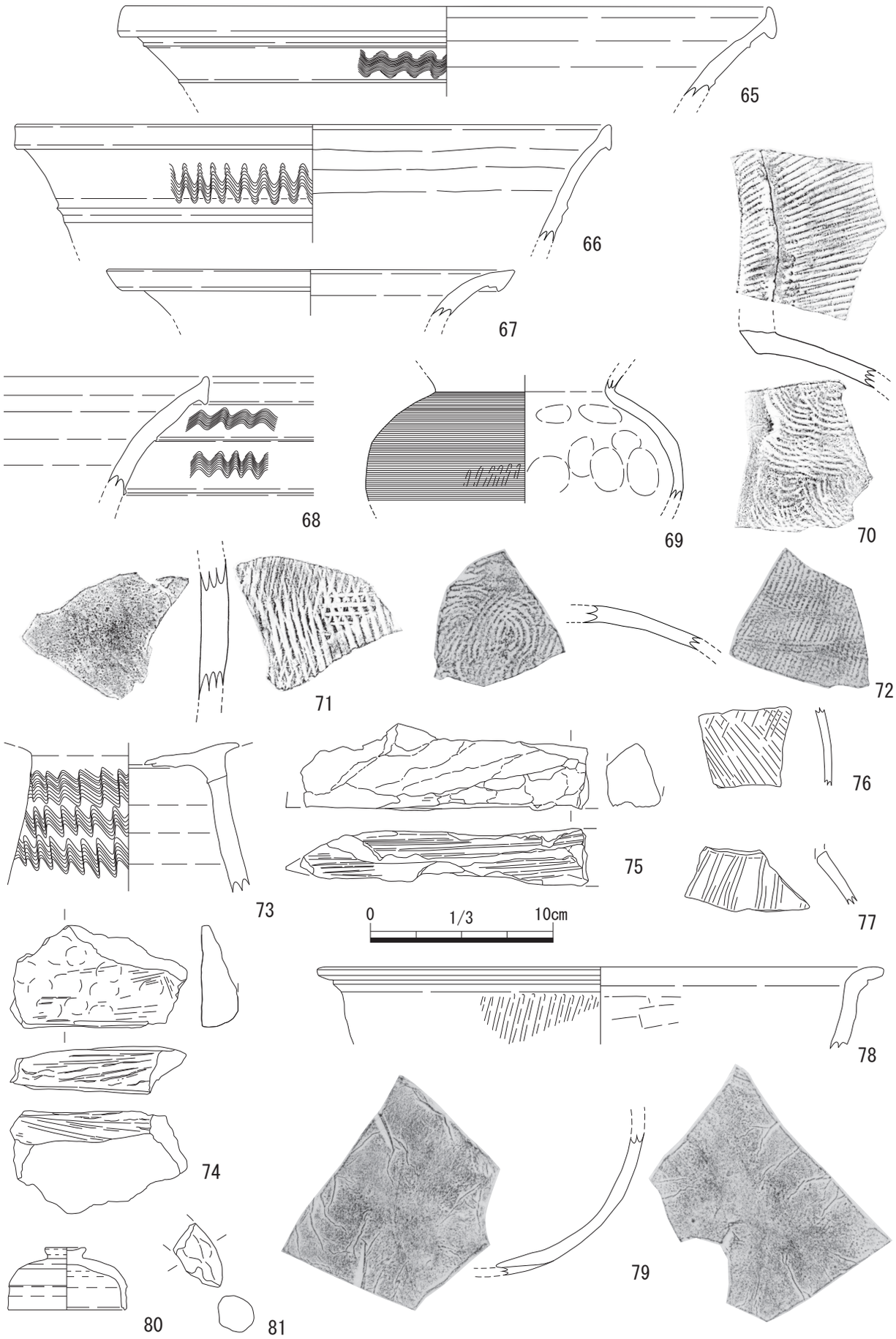

図６　久居４号窯出土遺物③

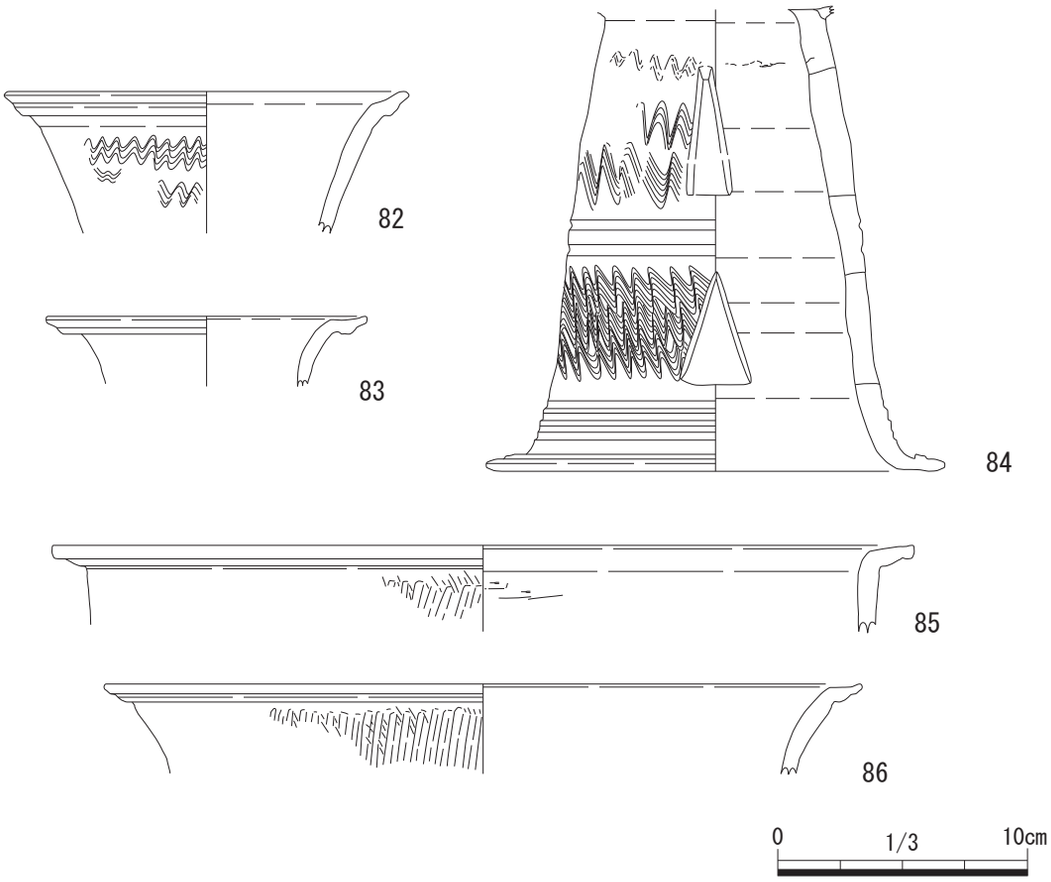

図７　久居古窯跡群 H－5 号窯出土遺物